

たんば

2005
(平成17年)

11



第87回兵庫県畜産共進会(春日町歌道谷・市公共用多目的用地)

CONTENTS

防犯対策は万全ですか／2
平成16年度丹波市決算／4
健康だより／8
市長室ホットライン／12
教育委員会だより／18
くらしのカレンダー／24

第13号

いくことが大切です。

全国的に、泥棒の被害や乗物の盗難、車上狙い、また最近では、子どもを狙った犯罪や振り込め詐欺、悪質商法といったさまざまな犯罪が多発しており、こうした犯罪は、市内でも例外ではありません。

犯罪を未然に防止するため、日ごろから警察を中心にあらゆる対策が進められています。犯罪のない安全安心な明るいまちづくりを進めるため、まず自らが防犯意識を高め、犯罪に遭わないように取り組むことが大切です。



日ごろの近所付き合いが大切

顔見知りが威力を発揮

日ごろからの近所付き合いが犯罪を防ぐ方法の一つです。

例えば、ご近所同士が顔見知りであれば、空き巣は、近所の人に声をかけられたり、人目につくことで、犯行をあきらめる効果があります。

子どもを犯罪から守る

子どもの連れ去り事件は、近年、大きな社会問題になっています。地域での子どもの安全を確保するためには、保護者と学校関係者だけでは限界があります。子どもが犯罪に巻き込まれないためにも、地域全体で子どもを見守る目を増やして



振り込め詐欺に注意

全国各地で被害が拡大している振り込め詐欺。市内においても被害が発生しています。「私は大丈夫」「他人のことだ」と思っている、いざとなると気が動転し、被害に遭う恐れがあります。もし、不審な電話があったら次のことに注意し、落ち着いて行動しましょう。

- ・自分から家族の名前や電話番号などの個人情報と言わない。
- ・相手の言い分を冷静に聞く。
- ・一旦電話を切り、自分から家族に連絡を取って確認する。
- ・家族に連絡が取れないからといってすぐにお金を振り込まず、警察等に相談しましょう。

子どもを犯罪から守るために

地域では…

- ・下校時間に合わせて、犬の散歩やウォーキングなどをしましょう。
- ・1人で遊んでいた、暗くなるまで遊んでいる子どもには、早く帰るように声をかけましょう。

家庭では…

- ・声をかけられても知らない人にはついていけないようにしましょう。
- ・できるだけ1人にならず、友人達と下校したり遊ぶようにしましょう。
- ・危険を感じたら近くのお店などに助けを求めましょう。

市内における主な犯罪の発生状況

(丹波警察署調べ)

年 犯罪名	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年 (9月末現在)
侵入盗	161 件	199 件	269 件	201 件	93 件
ひったくり	1 件	4 件	4 件	3 件	1 件
車上狙い	166 件	199 件	206 件	168 件	101 件
乗物盗	282 件	279 件	236 件	224 件	147 件

ひょうご防犯ネットを ご利用ください

兵庫県警では、10月から防犯サイト「ひょうご防犯ネット」を開設しています。携帯電話で防犯に関する情報が受けられます。次のアドレスにアクセスしてください。

アドレス <http://hyogo-bouhan.net/>
(※アクセスする際に通信費が必要です)

問合せ先 丹波警察署 (電話 72-0110)

多様化する悪質商法

近年、販売の多様化が進み、悪質な業者による訪問販売や通信販売、マルチ商法などによる消費者被害が多く発生しています。兵庫県内では、昨年度、消費者相談窓口を開設以来、消費者トラブルに関する相談件数が初めて3万件を突破し、過去最多となっています。

主な悪質商法を左の表のとおりご紹介します。

主な悪質商法

名 称	主な商品・サービス	主な勧誘方法と問題点
点 検 商 法	羽根布団、消火器、屋根工事、シロアリ駆除、耐震診断	点検に来たと来訪し「布団にダニがいる」「シロアリの被害がある」「工事をしないと危険」などと、事実と異なることを言って不安をあおり、新品や別の商品・サービスを契約させる。
催眠 (SF) 商法	羽根布団、磁気マットレス、電機治療器、健康食品	日用品や食料品の大安売りや「・・・説明会」の名目で人を集め、無料配布や、早い者勝ちの格安販売といった方法で、会場を興奮状態におとし入れ、異様な雰囲気の中で高額な商品売りつける。
送り付け商法 (ネガティブ・オプション)	雑誌、ビデオソフト、新聞、単行本	商品を一方的に送りつけ、「受け取った以上買ったと判断した」などとして、代金を請求する方法。福祉目的をうたい、寄付と勘違いさせて商品を買わせることもある。
モニター商法	浄水器、美顔器、ふとん、和服、痩身エステティックサービス	モニターになれば、商品やサービスを格安で提供すると思わせたり、多額のモニター料の支払いを約束して、商品の購入契約をさせる商法。
マルチ・マルチ まがい商法	健康食品、美顔器、浄水器、化粧品、ファックス、ふとん	「会員になって、新しい人を紹介してくれたら、高い手数料を差し上げますよ」などと、リベートを餌に消費者を次々と販売員に仕立てる商法。勧誘時の話と違って思うように加入者を獲得できず、売れない商品を抱えることになる。
内 職 商 法	宛名書き、チラシ配り、データ入力、テープおこし、ワープロ、パソコン	「自宅で出来るサイドビジネスで高収入を」などと、魅力ある内容の広告やダイレクトメールで勧誘し、材料や高額な器械を売りつけたり、会員登録料などを払わせる商法。実際は仕事を紹介されず、ほとんど収入を得られない。

クーリング・オフ制度

クーリング・オフの方法

必ず書面で販売会社へ通知します。クレジット契約を結んだときは、信販会社にも同様に通知します。

後でトラブルにならないよう必ずがきの両面をコピーし、控えとして保管しましょう。

はがきは郵便局の窓口で「配達記録」か「簡易書留」で送りましょう。

クーリング・オフの期間

・契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内(マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)

● 契約(申込)年月日

● 販売会社名

● 担当者名

● 商品名

● 契約金額

● 右記を契約解除します。

平成〇年〇月〇日

〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇販売株式会社 御中

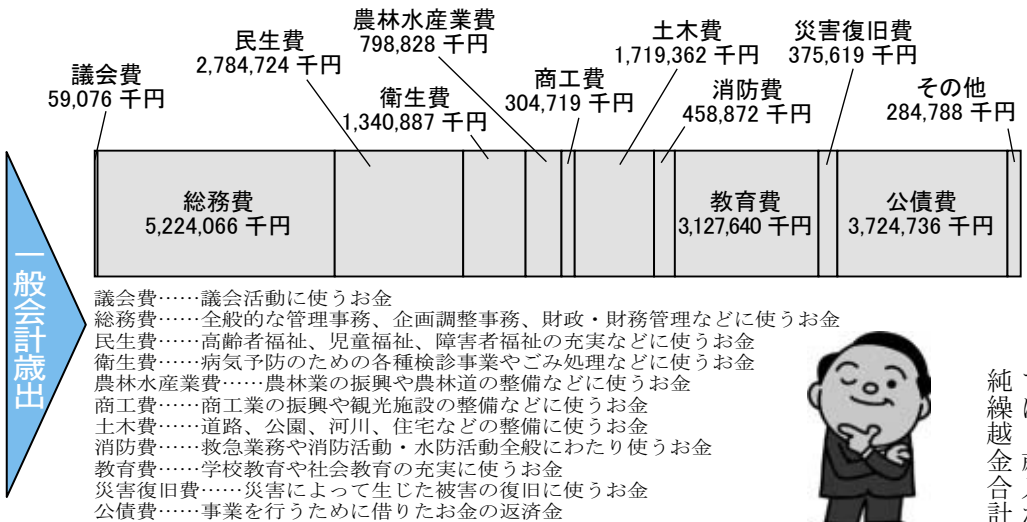
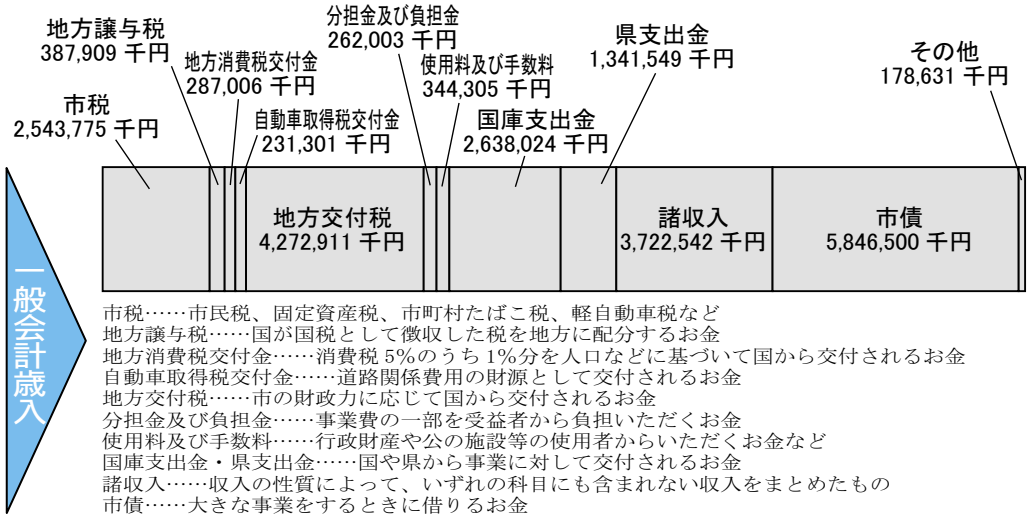
切手 簡易書留 自分の住所 自分の氏名

通知文例

問合せ先／市役所生活安全課 (電話 82-1532)

平成16年度丹波市決算

平成16年度丹波市決算が9月に開催された市議会定例会で認定されました。今回の決算は、丹波市が誕生した昨年11月1日から本年3月31日までの期間によるものです。新市誕生以来、市の将来像の「人と自然の交流文化都市」を目指した新市建設計画を基に事業を執行してきました。



各会計別の収支状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
一般会計	22,056,456	20,203,317	1,853,139	533,879	1,319,260
国民健康保険特別会計事業勘定	2,928,069	2,624,806	303,263	0	303,263
国民健康保険特別会計直診勘定	218,297	176,462	41,835	0	41,835
介護保険特別会計保険事業勘定	1,983,283	1,924,077	59,206	0	59,206
介護保険特別会計サービス事業勘定	14,981	10,556	4,425	0	4,425
老人保健特別会計	3,702,085	3,386,831	315,254	0	315,254
訪問看護ステーション特別会計	1,688	1,021	667	0	667
簡易水道特別会計	480,720	396,223	84,497	27,900	56,597
下水道特別会計	2,885,657	2,554,761	330,896	151,967	178,929
地方卸売市場特別会計	1,733	1,065	668	0	668
自動車教習所特別会計	59,500	35,502	23,998	0	23,998
駐車場特別会計	5,936	4,167	1,769	0	1,769
宅地造成特別会計	11,047	9,058	1,989	0	1,989
総計	34,349,452	31,327,846	3,021,606	713,746	2,307,860

会計名	収入	支出	差引
農業共済特別会計	179,538	167,561	11,977

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
水道事業会計	460,648	423,930	36,718
	資本的収入	資本的支出	差引
	634,200	1,052,830	-418,630

※水道事業の資本的収支（差引）の不足額は、当年度分消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金から補てんしました。

市営住宅の入居者を募集

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。入居をご希望の方は、所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて春日庁舎住宅課または市役所地域振興課及び各支所までお申し込みください。

市営住宅ウリウト団地

- 所在地Ⅱ青垣町沢野91番地1
- 構造Ⅱ木造2階建3DK住宅・浄化槽

- 建築年度Ⅱ平成4年（1992）
- 所得月額Ⅱ政令月額20万円以内
- 家賃Ⅱ所得により決定（毎年申告が必要で、所得区分に応じて変動します）。
- 敷金Ⅱ家賃の3か月分
- 募集戸数Ⅱ1戸（2人以上の親族同居要）
- ※別途、光熱水費・共益費負担や自治会への加入等が必要です。
- 入居資格
- 住宅に困窮されている方
- 現に同居し、または同居しようとする親族のある方



ウリウト団地

- 連帯保証人（2人・市内在住者）のある方
- 市税等の滞納がない方
- 団地及び周辺地域で円滑な共同生活を営むことのできる方
- 受付期間Ⅱ12月1日～12月12日
- 入居者の決定Ⅱ申込者多数の場合は、資格審査後、抽選により決定。
- 入居予定時期Ⅱ1月中旬

月額家賃

収入分位（円） ※政令月額	家賃（円） ※予定金額
0 ～ 123,000	18,700
123,001 ～ 153,000	22,700
153,001 ～ 178,000	26,800
178,001 ～ 200,000	31,000

特定公共賃貸住宅

団地名	挙田	下滝	応相寺	城ヶ花
場所	柏原町挙田 198-1	山南町下滝 157-1	青垣町中佐治 361-2	市島町酒梨 10-1
間取り	3DK	3DK	3LDK	4LDK
所得月額	201,000円以上 601,000円以下の方			
家賃	100,000円	115,000円	90,000円	100,000円
減額後の家賃	65,000円～85,000円	45,000円～60,000円	66,000円～78,000円	57,200円～62,900円
敷金	300,000円	345,000円	270,000円	300,000円
募集戸数	2戸	4戸	7戸	2戸
建設年度	平成12年度	平成6年度	平成11年度	平成11年度

- 家賃は所得により決定し、（毎年申告が必要で、所得区分に応じて変動します）応相寺団地のみ、義務教育終了前の子どもが同居される場合は1人につき月額5,000円の控除があります。
- ※別途、駐車場料・共益費等が必要になります。
- 入居資格／現に同居し、または同居しようとする親族があつて、連帯保証人（2人・市内在住者）のある方
- 受付期間／随時
- 入居者の決定／資格審査後決定します。
- 入居決定時期／随時
- その他／団地ごとに入居条件があります。

問合せ先／春日庁舎住宅課（電話 74-2364）

ご存じですか 「丹波市農業補助金」

市では、農業の振興を図るため、各種補助制度を設けています。申請書は、市役所、春日庁舎、各支所に備え付けていますのでご活用ください。



特産物種子等購入助成

丹波市指定特産物を5アール以上作付される種子購入農家に種子代金の助成を行う事業です。丹波市指定特産物とは、黒大豆・小豆・山の芋・スイートコーン・丹波ひかみねぎ・栗です。助成対象となる種子等の購入量の下限は下表のとおりです。

指定作物	黒大豆	小豆	山の芋	小麦	栗	スイートコーン	丹波ひかみねぎ
種子量等	1 kg	1.5 kg	100 kg	1kg	5 本	2000 粒	1 dℓ

※小麦については、集落営農組織の取り組みに限ります。

指定作物	黒大豆	小豆	山の芋	小麦	栗	スイートコーン	丹波ひかみねぎ
助成率	1/4	1/4	1/4	1/4	1/3	1/4	1/4

有機 JAS 認証農家に対する支援

農薬・化学肥料に依存する農業を構造改革し、農業者が環境創造型農業に転換することにより、安全・安心な農産物生産を営むことを支援する事業です。

対象者	有機 JAS 認証農家
対象となる経費	・有機 JAS 認定圃場の面積に応じて助成。 ・本助成3年経過後は、有機 JAS の認定に要する経費（認定申請料、実地検査料）を助成。
補助率	・水稻以外 10 アールあたり 50,000 円 水稻 10 アールあたり 8,000 円 ・有機 JAS 認定に要する経費の 1/2 以内

土づくり対策事業

環境創造型農業の推進と畜産環境対策として、有機質堆肥の投入による土づくりを実践される農業者を支援する事業です。

対象者	市内で生産された堆肥を肥料販売業務開始届出を提出されている業者から一定量以上を購入、又は、堆肥散布を実施した農家
対象となる経費	ダンプ降ろし及び散布費用
補助率	ダンプ降ろし … 500 円 (1.5 tトラック1台あたり) 散布 …… 2,000 円 (1.5 tトラック1台あたり)

問合せ先／春日庁舎農林振興課（電話 74-1465）

▼問合せ先Ⅱ
丹波県民局
県土整備部
柏原土木事務
所企画調整
担当（電話
273-0800
X73-004
34）



▼ホームページアドレスⅡ (http://web.pref.hyogo.jp/tamba/job/kendo/index.htm)

取組み内容については、丹波県民局のホームページをご覧ください。次の問合せ先までご連絡いただければ資料を送付させていただきますので、是非ご意見をお寄せください。

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

12月開催予定の第2回懇話会に向け、

「高年齢者を含めて全ての世代（生活者）が安心して利用できる駅として、あるべき将来像と鉄道とはどのようなものか」

「マイレールウェイ」という意識をいかに育てていくのか」等について論議ができるよう、まちづくり地域部会・まちづくり交流部会などで検討を深めていくこととしていきます。

丹波県民局では、まちづくりと鉄道のあり方についてみんなで考え、将来の取り組みに向けた地域住民の総意形成を図っていくことから「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催しています。

交通安全総点検を実施

市では、「誰もが安心して利用できる道路交通環境づくり」を進め、地域の交通安全の確保を図る一環として、山南町富田地区で交通安全総点検を実施しました。地域住民が主体となって実施した今回の『交通安全総点検』では、14件の改善要望や意見が出されました。

交通安全総点検の目的

「交通安全総点検」は、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと、道路交通環境の点検を行い、行政と住民など地域が一体となった取り組みを通じて、交通安全の確保を目指すものです。



点検を行う関係者ら（山南町富田）

実施内容

『子どもや高齢者等、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくり』をテーマに、山南町富田地区内の主要地方道中柏原線を重点的に点検路線として設定し、自治会関係者ら8団体14人と丹波警察署、柏原土木事務所の参加のもと、道路利用者の視点から道路状況、交通安全施設等の点検を実施しまし



た。その結果、「①区画線設置等の交通規制に係るもの」と「②転落防止柵設置等の道路整備に係るもの」が課題として挙げられました。日ごろは、自動車を利用することが多いため、今回の点検で、普段気付かなかった所に気付き、安心して利用できる道路整備の必要性を改めて感じました。

誰もが安心して利用できる道路交通環境を

今回の総点検では、「いつもは車で通る道ですが、歩いてみて、改めて危険であると思いました。これからもこの様な機会を作ってほしい」等、交通安全に対する関心を高めることができ、また、「子供たちの意見を聞く機会があれば」等、課題もご指摘いただきました。今後、行政と地域住民との連携と協力により、地域の人々の理解を深めることを通じて「誰もが安心して利用できる道路交通環境づくり」を行い、総点検の意見を十分に受け取って、市と各担当機関等が協力してその実現に向けて最善の方策を講じていきたいと考えています。

皆様ご協力ありがとうございました

ガードレールへの付着金属片について

ガードレールに付着した金属片について、市で緊急点検を行った結果、これまでに市道で11箇所、13片の金属片を発見し、ほぼ全てを取り除くことができました。

ガードレールの金属片の付着原因のほとんどは、車の接触事故によるものと判明しました。

今後、車両と歩行者、自転車の通行環境の安全を図るため、道路パトロールにより市道の点検を行います。金属片を発見したり、車の接触事故などでガードレールを損傷した場合は、安全確保のため、春日庁舎建設課道路保全係（電話 74-2550）までお知らせください。



ガードレールに付着した金属片

●青垣保健センター（青垣町佐治 399 番地 1）

施設名	面積 (㎡)	時間	冷暖房	金額（円）	
				市内	市外
健康指導室	110	1 時間	使 用	390	580
			未使用	300	450
栄養指導室	56	1 時間	使 用	260	390
			未使用	200	300
集団指導室	67	1 時間	使 用	260	390
			未使用	200	300
運動指導室	97	1 時間	使 用	260	390
			未使用	200	300

●氷上保健センター（氷上町常楽 211 番地）

施設名	面積 (㎡)	時間	冷暖房	金額（円）	
				市内	市外
ホール	236	1 時間	使 用	520	780
			未使用	400	600
会議室	104	1 時間	使 用	390	580
			未使用	300	450
調理実習室	47	1 時間	使 用	130	190
			未使用	100	150
栄養指導室	37	1 時間	使 用	130	190
			未使用	100	150

※ただし、次の項目に該当する場合は無料です。

- ・市や市の機関が主催する事業として使用する場合。
- ・市内の公共的団体又は公益的団体が、健康増進を目的として使用する場合。
- ・市長が使用料を徴しないことが適当と認めたとき。

新たに身体障害者手帳を受けられた方へ

市内の身体障害者手帳所持者は、約 3500 人です。その方々の共助と親睦を図る団体として「丹波市身体障害者福祉協議会」があります。

グラウンドゴルフや運動会などで親睦を深めたり、福祉制度の学習会などの活動を行っています。

皆様もこうした社会参加の場を活用して交流を深めてみませんか。

年間会費は 1000 円です。入会の申込みは、市身体障害者福祉協議会の各支部（事務局は、市社会福祉協議会各支所）までお願いします。

柏原支部（義水 保・電話 72-1357）
山南支部（田畑昇一・電話 77-1998）
氷上支部（細見尚二・電話 82-7169）
青垣支部（山本泰三・電話 87-5259）
市島支部（高雄幾生・電話 85-1209）
春日支部（駒谷 進・電話 74-1860）

担当窓口
春日庁舎障害福祉課（電話 74-0222）

心身に障害のある人からの相談に応じ、障害者の地域活動の推進役として活動する身体障害者相談員が 10 月 1 日、県知事から委嘱され、平成 19 年 9 月 30 日まで活動いただきましたことになりました。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員（敬称略）

地域	氏 名	電話番号
柏原	磯尾 惇子	72-0345
柏原	原田東亜二	72-1187
氷上	上田 正晴	82-4304
氷上	細見 尚二	82-7169
氷上	池上千代子	82-6095
氷上	三崎 嘉之	82-0152
氷上	田邊 晴代	82-1772
青垣	足立 邦子	87-0851
青垣	前田 昇	88-0101
春日	田和 哲	74-0260
春日	小田 卓郎	75-0092
春日	内田 道子	75-0771
春日	細見 昌弘	74-1863
山南	小谷 一郎	78-0675
山南	難波 俊英	76-0609
山南	寺内 隆	77-0247
山南	奥田 幸夫	77-0303
市島	吉見 幸雄	85-3050
市島	田中 和子	85-2482
市島	高雄 幾生	85-1209

20人の身体障害者相談員決まる

また、これまで身体障害者相談員として活動いただきましたし、た、井町一夫さん（山南）、坂上康子さん（氷上）、塩谷泰久さん（市島）、岡田吉壽さん（春日）が退任されました。ありがとうございました。

市保健センター 使用料改正のお知らせ

11月1日から、青垣保健センターと氷上保健センターの施設使用料を左の表のとおり追加、改正しました。
施設使用を希望される場合は、事前の申込みが必要です。なお、内容によっては、使用いただけない場合があります。詳しいことは、春日庁舎健康課（電話 74-1090）までお問い合わせください。



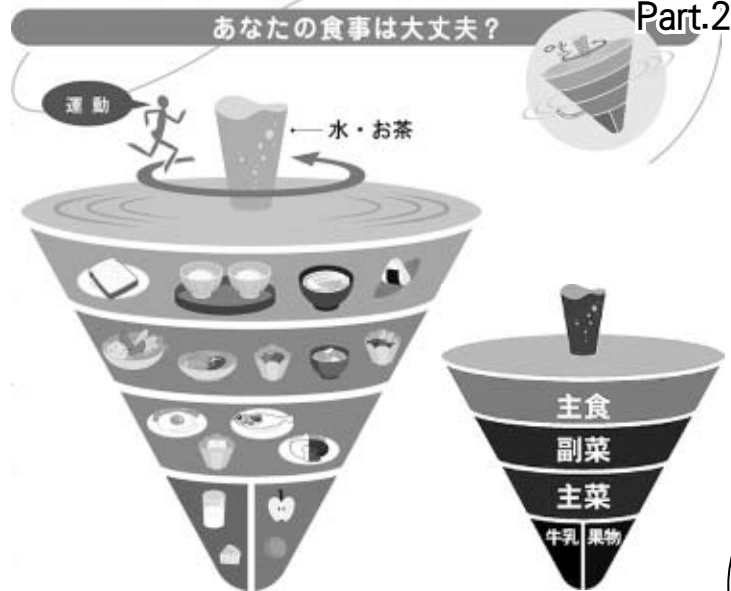
健康 だより

栄養士メモ

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

Part.2



お手軽一品 青菜ときのこの磯和え

青菜・きのこは熱湯で茹でて水切りし、食べやすく切る。出し割り醤油（醤油：昆布だし＝1：2）と細かくちぎった焼き海苔で和える。

『食事バランスガイド』では、一日に必要な食事の摂取量の多い順に、上から「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の 5 つを配置しています。「副菜」は「主菜」より多くとるべきことがイラストの面積で示されています。
国は、生活習慣病予防対策を進める観点から、さらに「食事バランスガイド」の重点タ

ゲットを設定し、その世代に対して対象者別のメッセージを作成しています。その中には、各対象者の共通課題である野菜（副菜）不足を補うためのメッセージが入っています。

★★★対象者へのメッセージ★★★

- ①30～60歳代男性の肥満者
 - ・食事はバランス良く！ 夕食は軽めに！
 - ・油を使った料理は控えめに！
 - ・野菜はもっと食べましょう！ 副菜は5つ
- ②単身者
 - ・食事が基本。健康は食事から！
 - ・朝食は欠かさず！
 - ・外食・中食でも、もっと野菜料理を！
- ③子育てを担う世代
 - ・食事はバランス良く！ 親子で楽しく
 - ・朝食は欠かさず！
 - ・めざせ！野菜大好き！

12月1日から かわります。



国民健康保険に加入されている皆さんへ

新しい保険証は、11月下旬に 郵便（配達記録）でお届けします

現在お持ちの保険証（有効期限が平成 17 年 11 月 30 日の証）は、12 月になってから、市役所、春日庁舎、各支所へ返却してください。

問合せ先 春日庁舎 国保・医療課
（電話 74-2066）

年金広場

「年金ダイヤル」のご利用を



社会保険庁では、10月31日から「ねんきんダイヤル」サービスを始めました。このサービスは、年金に関する電話での相談について、これまでの全国23か所の年金電話相談センターと社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を、2つの全国共通電話番号に集約し、ネットワーク化により効率を図るものです。

■ねんきんダイヤル

- ・年金請求など年金についての相談
0570-05-1165
- ・年金を受給されている方の相談
0570-07-1165

受付時間

午前8時30分から午後5時まで
(土曜・日曜・祝日を除く)

- ・年金ダイヤルは全国の年金電話相談センター等のうち、回線が空いているところにつながります。
- ・通話料金は、一般固定電話の場合、接続先に関わらず市内通話料金でご利用になれます。
- ・これまでの年金電話相談センター及び社会保険業務センター中央年金相談室への電話番号は、ご利用になれませんのでご注意ください。

問合せ先 春日庁舎国保・医療課
(電話 74-2066)
兵庫社会保険事務局
(電話 078-291-5201)

都市計画道路網の見直し 検討箇所を公表します

兵庫県内の都市計画道路網の未整備区間の中には近年の社会経済情勢の変化により、必要性に変化が生じているものも存在すると考えられます。

必要性が失われた都市計画道路をそのまま存続すると、土地利用の制限を不要にかけ続けることにもつながるため、市では県とともに見直し調査を行い、このほど都市計画道路網の見直し方向の案をまとめました。その内容を、次のとおり公表します。

▼閲覧日 土曜、日曜、祝日を除く

- ・午前8時30分～午後5時15分
- ▼閲覧場所 春日庁舎都市計画課
- ※兵庫県都市計画課のホームページでもご覧いただけます。
- ▼見直し検討箇所 2区間の廃止について、検討を進めていきます。
- ・柏原高谷線(柏原町柏原)約0.9km
- ・深田落合線(柏原町柏原)約0.4km
- ※箇所図は、閲覧場所又は兵庫県ホームページでご覧ください(アドレス <http://web.pref.hyogo.jp/keikaku/index.html>)。
- ※この見直し検討箇所については、皆様のご意見等をお聞きしながら

ら決定してまいります。ご意見等がございましたら、12月20日(火)までに春日庁舎都市計画課まで、書面またはEメール(アドレス toshikeikaku@city.tamba.hyogo.jp)でお寄せください。

■都市計画道路

都市計画法に基づき、将来のまちの姿や住民の日々の活動、自動車の流れなどを考えて決められた道路のことです。都市計画に定めた区域では、将来の整備を着実に効率よく実施できるよう、一定の建築制限が設けられています。

屋外の看板設置には 申請が必要です

屋外で常時又は一定期間継続して公衆に表示される看板等の広告物を設置される場合は、県条例により住みよい町づくりのため、広告物の形状や設置場所の規制により許可を受けなければ設置できないものがあります。詳しいことは、春日庁舎都市計画課(電話 74-2653)までお問い合わせください。

環境 可燃ごみの処理

丹波市では、ゴミの減量化と資源化を図るため、市民の皆様の協力のもと、分別収集に取り組んでいます。今回は、可燃ごみが、収集後にどのように処理されるのか、また、可燃ごみを出される際の注意点を紹介します。

可燃ごみの処理方法

可燃ごみは収集された後、市内にある各クリーンセンターで焼却処理されます。焼却は約850℃950度の高温で処理し、バグフィルターと呼ばれる排ガス処理装置で、焼却処理時に生じる有害ガスをろ過します。排ガス処理装置によって排出規制値以下にまでろ過しますので、ダイオキシンなどの有害ガスが私達の暮らしに害を与えるなどの心配はありません。焼却処理された後に出てく



大阪湾フェニックス(神戸沖埋立処分地)

る焼却灰は、市内の最終処分場や大阪湾フェニックス事業(埋立事業)に活用されます。

排出時の注意点(ルール)

必ず市指定の「燃えるごみ用袋」で出してください。

- ・収集日の朝8時30分までに指定のステーションに出してください(収集順路の変更があり、収集時間が変更

される場合があるため)。生ゴミは、水分をよく切ってください。

- ・丹波市指定のごみ袋には、必ずお住いの地域に○印をして、氏名を記入してください。
- ・丹波市指定のごみ袋に入り

野焼きは違法行為です

きれいなほど大量に出たごみは、指定のクリーンセンターへ直接搬入してください。

- ・天ぷら油などの食用油は新聞紙などに吸わせて出してください。
- ・金属やプラスチックなどの不燃物は可能な限り取り除いてください。

分別の際に迷いがちな可燃ごみ

- ・次の物は可燃ごみです。
- ・保冷剤
- ・紙オムツ(汚物は除く)
- ・使い捨てカイロ
- ・乾燥剤
- ・貝殻
- ※詳細は、リサイクルカレンダーをご覧ください。

廃棄物の野外焼却は、廃棄物処理法(第16条の2)で「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこれの併科」と定められており、非常に厳しい罰則が科せられます。これは行政指導に従わなかった場合に罰則が適用されるのではなく、これらの行為は、廃棄物の不適正処理違反となり、直罰規定となっています(平成15年12月からは未遂罪、準備行為も処罰の対象となっており、罰則もより厳しくなっています)。

へ注意事項

- ・下記の例外規定に挙げたものであっても、容易に代替方法が取れるものはやむを得ないものにはあたりません。
- ・やむをえない焼却であっても、地域住民の生活環境への影響(健康被害・煙害)

野外焼却の例外規定(廃棄物の焼却禁止規則・抜粋)

- 一、国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(河川敷・道路側の草焼き)
- 二、震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 三、風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(護摩焚や卒塔婆の焼却)
- 四、農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 五、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(落ち葉焚き・キャンプファイヤー)



野焼きは違法行為

納税のお知らせ

11月30日まで 国民健康保険税(第6期)
12月26日まで 固定資産税(第3期)
1月4日まで 国民健康保険税(第7期)

口座振替により納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

このほど全6回にわたり検討が進められた市行政改革検討委員会の「行政改革大綱案」が提出されました。

一方、新市建設計画の実現や心の合併を進めるための諮問機関である市内6つの地域審議会から答申書が提出されました。

以上を受けて、今後、市政運営にどのように活かされるか、市長の考えをお聞かせください。

市行政改革検討委員会からの報告について

去る10月25日、「丹波市行政改革大綱（案）」の報告を受けました。委員の皆さんには、積極的な的確な提言をいただき感謝しています。この報告書をもとに、11月中旬に「実施計画」を策定し、来年1月にはパブリックコメントを市民の皆さんから拝聴し、3月には公表する予定です。

「人と自然の交流文化都市」をテーマにしたまちづくりを展開するため、簡素で効率的、且つ透明性の高い行政運営の実現を図るため、この大綱を策定し、実施計画に基づいた改革を確実に実践していくことだと考えます。報告内容にあるように、行政と市民の役

～ 市長室ホットライン ⑧ ～

き訊かせて辻市長さん

丹波市長 辻 重五郎



市内各地域審議会からの答申について

地域審議会は旧町ごとに地域の在り方を考えていただくため、私の方から「①『心の合併』を進めるためにどう取り組むか」「②地域の最優先課題は何か」の2点について諮問しました。

去る10月31日、6地域の代表の方から直接答申をいただきました。内容は、支所機能の充実やイベントの集約、歴史文化遺産など地域特性を活かしたまちづくり、さらに若者の定住促進、少子高齢化の地域における活性化総合対策、総合病院誘致、安全でおいしい水道水の安定供給、交通基盤整備、JR福知山線複線化、農業活性化、医療救急体制の充実等々、各地域の事情を反映したものであります。

「心の合併」については、小学校区内25地域で、市民主導・行政支援型

のまちづくり、地域づくりを行うことが大切で、各地域の特性、歴史、文化、風俗、生活を活かした取り組みが望まれます。伝統的行事を引き継ぎ、より丹波らしさをつくり、「丹波市は一つ」といった一体感を醸成することが、今後の課題であります。すぐに良いまちができることはないと思いますが、「自分たちでつくったまち」と誇れるようになるためには4～5年の年月は必要であると思います。

各審議会でもいただいた内容を今後のまちづくりに十分活かしていきたいと考えます。

台風犠牲者宅を訪問

昨年の台風23号の豪雨被害により市内で犠牲になられた3名の方々の1周忌にあわせ、各ご遺族のお宅を訪問し、御霊へのご冥福をお祈りしました。

あの災害から1年が経過し、ほぼ復旧事業は完了しましたが、一部では、今なお、そのつめ跡が残っています。今後も引き続き復旧事業に取り組むとともに、3名の方々の死を無駄にすることなく、それを教訓に今後の防災体制の強化を図る所存です。

農業所得の申告方法が変わります

平成18年度から

農業所得の申告には、これまで多くの方は、申告の目安として左記①の「所得標準」を適用して申告されていましたが、平成17年分

（申告時期＝18年2～3月）を最後として、全国すべての地域で水稻などの「所得標準」が廃止されます。これにより、平成18年分の申告（申告時期＝19年2～3月）からは、左記②の「収支計算」によって申告していただくことになりました（自家消費だけの農業を除きます）。「収支計算」は、実際の収入金額から必要とした経費の額を差し引いて計算します。

滞納解消に向けた市の取り組み

市税や公共料金等の未納に歯止めを

市は、市税や公共料金等を納期限までに納付いただけない方には、督促状を発送し、なお、未納が続く場合は、職員が自宅などを訪問しています。それでも納付を放置されている方には、公平性の観点から、収納対策課等が財産を差し押さえるなどの滞納処分を実施し、収納に努めていきます。

12月は収納対策強化月間

市では、12月を「収納対策強化月間」と定め、各収納担当部署において、徴収事務を強化します。また、管理職が市税や公共料金等の納付が遅れている方へ、催告や個別訪問などによる徴収を実施します。

よりよい市民サービスを提供するために

市税や公共料金等は、福祉や教育など、いろいろな

※市の職員は、身分証明書を携帯し訪問します。

金融機関の窓口などで、市税や公共料金等の納入をいただいている方は、便利な口座振替をご利用ください。

①今までの申告方法（所得標準による申告）
10アールあたり標準所得×作付面積－標準外経費＝農業所得



②平成18年分以降の申告方法（収支計算による申告）
全収入金額－必要経費＝農業所得

必要経費には、肥料代、苗代、燃料代、水利費、農業機械の償却費などが該当します。また、収支計算のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類（出納簿、通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など）の保存を習慣付けていただくようお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

市役所税務課（電話 82-2003）
柏原税務署（電話 72-1130）

市税など公共料金	問合せ先		
	担当部署	所在庁舎	電話番号
市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など）	財務部税務課収税係	市役所	82-2003
駐車場使用料	財務部財政課管財係		82-0029
住宅資金等貸付償還金	生活部人権啓発センター指導啓発係		82-0242
老人保護措置費負担金	保健福祉部介護保険課介護支援係	春日庁舎	74-1049
保育所保育料	保健福祉部児童福祉課児童福祉係		74-1601
市営住宅等使用料	建設部住宅課管理係		74-2364
介護保険料	保健福祉部介護保険課介護保険係		74-1049
下水道分担金・負担金、使用料	建設部下水道課管理係		74-0224
農業共済掛金	産業経済部農業共済課業務係		74-1474
浄化槽点検手数料	環境部施設管理課施設管理係	青垣支所	87-1001
水道料金	水道部業務課管理係	山南支所	77-0240
学校給食費	教育委員会学事課保健給食係	教育委員会	72-0335

消費生活ニュース

問題商法色々



<資格商法・二次被害>

自宅や勤務先に何回も電話をかけ、「受講するだけで資格が取れる」、「会社が推薦している」などと言って強引な勧誘を行い、講座や教材の契約を取りつけようとする商法を資格商法といいます。また、過去に受講歴のある人に対し「資格を取得するまで契約は終わらない」と新たな契約を迫ったり、「終了させるには登録抹消費用が必要」と高額な手数料を要求したりという手口も急増中です。これらは、一般に資格商法の二次被害と呼ばれています。

業者が勧める資格には実在するものもありますが、まったく架空の資格や民間の資格を公的資格と偽っている場合もあります。公的機関を装って勧誘する業者もいて手口はかなり巧妙です。考える時間を与えず強引に決断を迫り、あいまいな返事をしていると一方的に契約の成立を主張して契約書等を送ってきます。

必要の無い勧誘を受けた場合は、あいまいな態度を取らず「お断りします」「必要ありません」ときっぱり拒絶することです。断っているのに続けて勧誘しようとしたり、再び電話をかけてきたりすることは禁止されています。もし契約を結んでしまった場合、8日間はクーリング・オフができますので証拠が残るよう書面で通知しましょう。詳しいことは、下記の窓口までご相談ください。

<相談先>

- ・市役所生活安全課消費生活相談窓口
(電話 82-1532・土曜、日曜、祝日休み)
- ・丹波の森公苑情報相談コーナー
(電話 72-0999・月曜休み。但し月曜が祝日の場合は火曜休み)

「健康丹波 21」の拠点施設完成 市氷上保健センター

市民の健康の保持と増進を図るために建設を進めていた市氷上保健センター（氷上町常楽）がこのほど完成し11月1日、竣工式を行いました。

会場には関係者ら約50人が出席し、「健康丹波 21」の拠点施設の完成を祝いました。



↑完成した市氷上保健センター



←竣工式でのテープカット

晩秋の丹波路を快走 もみじの里ハーフマラソン

第28回兵庫・青垣もみじの里ハーフマラソン大会が11月6日、青垣地域で開催され、県内外から約3000人が参加しました。

あいにくの雨模様でしたが、参加者らは、沿道で応援する市民らに笑顔でこたえながら、晩秋の丹波路を快走していました。



約3000人が参加した大会

Tamba City Topics

丹波市トピックス

菊の花が会場を彩る 大路小・幼稚園の児童と園児

11月6日から開催の「のじぎく兵庫国体リハーサル大会高校軟式野球近畿大会」の会場である春日スタジアムを彩ろうと10月24日、市立大路小学校と大路幼稚園の児童・園児が、県立氷上高校営農科の生徒の指導でプランター240個に約900本の菊（スプレーマム種）を植えました。

後日、プランターは、会場周辺に設置され、鮮やかな菊の花が選手らを出迎えました。



丁寧に菊を植えつける児童たち

稲畑人形を市へ寄贈 5代目の赤井さん（氷上町稲畑）

郷土人形「稲畑人形」5代目の赤井君江さん（氷上町稲畑）が10月31日、市役所を訪問され、市へ稲畑人形を寄贈いただきました。

丹波市誕生1周年を記念して「天神（特大）」1体を寄贈いただいたもので、この人形は11月3日に氷上公民館で開催した氷上文化祭で展示しました。



寄贈いただいた稲畑人形（赤井さん右）

市と連携し災害時に応急対策 市建設産業関連団体協議会と協定締結

市では10月12日、地震や風水害などの災害発生時に、市建設産業関連団体協議会と連携して電気・水道設備等の応急対策業務にあたるとする協定を同協議会と締結しました。

今後、この協定に基づき民間の力を最大限に活かして災害時の対応にあたります。

また、本年5月には、「緊急時における生活物資の確保に関する協定」を生活協同組合コープこうべと締結しています。



市建設産業関連団体協議会との協定を締結

遊工房（山南農産物処理加工及び実習施設）
体験教室定期講座の開催

押し花教室（押し花のお箸袋を作ろう）
▼開催日 12月4日（日）
▼受講料 1,000円
薬草染め教室（琥珀色を染めよう・椿）
▼開催日 12月10日（土）
▼受講料 500円〜2,500円
▼開催日 12月16日（金）
▼受講料 500円〜2,500円
葛のつる教室（正月用の鬘けで新春を迎えよう）
▼開催日 12月18日（日）
▼受講料 2,000円
パンづくり体験教室
山南地域で栽培した小麦（全粒粉）を使ったパンづくり。10名様以上で1週間前までにご予約を。
▼受講料 1人600円
※開催時間はすべて午後1時30分からです。申込みは、各講座開催日の1週間前までに電話またはファックスでお申込みください。
▼申込み・問合せ先 遊工房（電話70-8800・FAX70-8801）

無料登記法律相談会を開催

949

兵庫県司法書士会柏原支部と兵庫県土地家屋調査士会但馬支部では、次のとおり無料登記法律相談会を開催します。
予約は不要です。当日直接会場にお越しください。
▼相談内容
・土地家屋調査士による土地建物の表示登記に関する相談（建物の新築・増築・滅失の際の登記。土地の分筆・合筆の登記、土地目変更の登記、境界の調査・測量などの相談）
・司法書士による権利登記、商業法人登記、各種裁判手続き等に関する相談（土地家屋等の売買、相続、担保権等の権利に関する登記、遺言、高齢者の財産管理、成年後見制度、多重債務及び破産手続き等その他各種の相談）
▼日時 12月15日（木）午前9時〜正午
▼場所 山南住民センター（市山南

丹波路広域ツーリズムフォーラムを開催

（財）丹波の森協会などの実行委員会主催で、丹波地域での観光・ツーリズムのあり方に関し議論するフォーラムを開催します。
時代の流れとして、さりげない農村などの風景や環境が都会の人々の憩いや学びの場などとなりつつあります。こうした中で、丹波地域の地域おこしのより一層の活性化と魅力化のため、観光・ツーリズム事業関係者だけでなく、農村などで都市との交流や滞在・宿泊の場づくりを考えている人々の参加が期待されます。ぜひ、お問い合わせご参加ください。
▼日時 12月17日（土）午後1時30分〜5時
▼場所 丹波の森公苑多目的ルーム
▼内容
①丹波地域でのツーリズムの新たな方向についての提案
・（財）丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員の中塚雅也氏による「丹波地域広域ツーリズム推進基本戦略」の提案
・武庫川女子大学教授の角野幸博氏による「丹波地域とツーリズムのこれから」と題した基調講演
②先進事例報告（地域内外）
・大分県グリーンツーリズム研究会&安心院（あじむ）町グリーンツーリズム研究会会長の宮田静一氏による「グリーンツーリズムによる地域づくりと農村民泊」の報告
・こんだ薬師温泉&農業公園・ぬくもりの郷（株）夢こんだによる「農業公園路線の中での『温泉』好調（仮題）」の報告
・NPO法人情報社会生活研究所（旧シフトアップかすが）代表理事の小橋昭彦氏による「田舎ぶらぶら歩きを商品化―『里山ウォークデイ』の報告
③自由討論
▼全体コーディネート 中瀬勲氏（兵庫県立大学教授・（財）丹波の森協会丹波の森研究所所長）
▼参加料 無料
▼申込方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載のうえ、「ツーリズム・フォーラム参加申込」と

支所隣り）
▼問合せ先 卯野事務所（電話82-4840）
自宅がキャンパス「放送大学」学生募集
放送大学は、テレビやラジオで授業を行う通信制大学で、さまざまな年代や職業の人達へのニーズに応える科目を360以上用意しています。
大学や大学院の授業を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか。
▼募集内容 平成18年度1学期学生
▼募集期間 12月15日〜平成18年2月28日
▼資料請求・問合せ先 放送大学兵庫学習センター（電話078-805-0052）
▼放送大学ホームページアドレス
http://www.u-air.ac.jp

「ハリケーン・カトリナ義援金」と「パキスタン地震義援金」を募集

兵庫県と兵庫県議会などが中心となり、「ハリケーン・カトリナ義援金」と「パキスタン地震義援金」を募集しています。
阪神・淡路大震災では、国内外から多くの支援をいただきました。互いに助け合うことの大切さを学んだ教訓を生かして、大規模災害を経験した被災地として、温かい支援をお願いします。
ハリケーン・カトリナ義援金
義援金募集期間／12月31日まで
義援金募集方法／下記口座への振り込み、もしくは募金箱をお願いします。
郵便振替口座／00920-0-317054
口座名義／ハリケーン・カトリナ兵庫県義援金募集委員会
パキスタン地震義援金
義援金募集期間／平成18年1月31日まで
義援金募集方法／下記口座への振り込みをお願いします。
郵便振替口座／00950-9-279129
口座名義／パキスタン地震兵庫県義援金募集委員会
※以上の口座への振込みについては、振込手数料が必要です。
この義援金については、税法上の優遇措置（特定寄付控除）の対象ではありません。
この義援金の募金箱は、市役所・春日庁舎・各支所・各公民館等に設置しています。
問合せ先 市役所総務課（電話 82-1002）

県民緑税の導入

兵庫県では、森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中、多様な公益的機能を有し、県民生活に密接にかかわる「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過過税）を導入し、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます。
税率／個人は800円、法人は均等割額の10%相当額（2000円〜8万円）（年額）
問合せ先 兵庫県税務課（電話 078-362-3086）

情報広場

丹波路広域ツーリズムフォーラムを開催

（財）丹波の森協会などの実行委員会主催で、丹波地域での観光・ツーリズムのあり方に関し議論するフォーラムを開催します。
時代の流れとして、さりげない農村などの風景や環境が都会の人々の憩いや学びの場などとなりつつあります。こうした中で、丹波地域の地域おこしのより一層の活性化と魅力化のため、観光・ツーリズム事業関係者だけでなく、農村などで都市との交流や滞在・宿泊の場づくりを考えている人々の参加が期待されます。ぜひ、お問い合わせご参加ください。
▼日時 12月17日（土）午後1時30分〜5時
▼場所 丹波の森公苑多目的ルーム
▼内容
①丹波地域でのツーリズムの新たな方向についての提案
・（財）丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員の中塚雅也氏による「丹波地域広域ツーリズム推進基本戦略」の提案
・武庫川女子大学教授の角野幸博氏による「丹波地域とツーリズムのこれから」と題した基調講演
②先進事例報告（地域内外）
・大分県グリーンツーリズム研究会&安心院（あじむ）町グリーンツーリズム研究会会長の宮田静一氏による「グリーンツーリズムによる地域づくりと農村民泊」の報告
・こんだ薬師温泉&農業公園・ぬくもりの郷（株）夢こんだによる「農業公園路線の中での『温泉』好調（仮題）」の報告
・NPO法人情報社会生活研究所（旧シフトアップかすが）代表理事の小橋昭彦氏による「田舎ぶらぶら歩きを商品化―『里山ウォークデイ』の報告
③自由討論
▼全体コーディネート 中瀬勲氏（兵庫県立大学教授・（財）丹波の森協会丹波の森研究所所長）
▼参加料 無料
▼申込方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載のうえ、「ツーリズム・フォーラム参加申込」と

自衛隊生徒募集

明記して（財）丹波の森協会へ郵便又はファックスお申し込みください（先着100人まで）
▼申込み・問合せ先 丹波の森協会 〒669-3309 丹波市柏原町柏原5600 丹波の森公苑内（電話・FAX 73-0933）
自衛隊兵庫地方連絡部では、次のとおり自衛隊生徒を募集しています。
▼資格 中学卒（見込含む）17歳未満
▼受付期間 11月1日から平成18年1月10日
▼試験期日
・1次 平成18年1月14日
・2次 平成18年1月27日〜30日（内1日）
▼その他 修学年限4年。卒業後3曹（3年で高卒資格）
※各種学校等と併願できます。
▼問合せ先 自衛隊兵庫地方連絡部 柏原募集事務所（電話 72-1

17

16



子育て学習センターから12月の活動内容のお知らせ

子育て学習センターでは、下記のとおり12月の活動を計画しています。
参加申し込みや詳細については、各学習センターへお問い合わせください。

名称／電話番号	活動内容	日 時	場 所
柏原子育て学習センター (電話 72-4747)	クリスマスファミリーコンサート	12月1日(木) 午前10時～午前11時30分	木の根センター
	子育て個別相談	12月2日(金) 午前9時30分～正午	ゆめわあく柏原
	おはなし会	12月17日(土) 午前10時30分～午前11時	ゆめわあく柏原
氷上子育て学習センター (電話 82-1001 代表)	おしゃべり相談	12月8日(木) 午前10時～正午	こうがやま児童館
	キッズ大国 クリスマス会	12月9日(金) 午前9時30分～午前11時30分	氷上子育て学習センター
	子育て個別相談	12月21日(水) 午前9時～正午	氷上子育て学習センター
青垣子育て学習センター (電話 87-1919)	子育て個別相談	12月1日(木) 午前9時～午後5時	青垣子育て学習センター
	クラフト教室	12月3日(土) 午前10時～午前11時30分	青垣子育て学習センター
	子育てスキルアップセミナー	12月9日(金) 午前10時～午前11時30分	青垣子育て学習センター
春日子育て学習センター (電話 74-3040)	クリスマスお楽しみ会	12月3日(土) 午前10時～午前11時30分	ハートフルかすが
	子育て講演会 動くこどもの館号	12月8日(木) 午前10時～正午	ハートフルかすが
山南子育て学習センター (電話 77-3160)	クリスマスを飾ろう	12月7日(水) 午前10時～午前11時30分	やまなみホール
	あらあら不思議なクリスマス	12月8日(木) 午前10時～正午	やまなみホール
	子育てわいわい相談	12月15日(木) 午前10時～午前11時30分	山南子育て学習センター
	ひよこクラス はじめてのクリスマス!	12月22日(木) 午前10時～午前11時30分	山南住民センター 集会室
市島子育て学習センター (電話 85-3030 代表)	わかば教室 リースづくり	12月2日(金) 午前10時～午前11時30分	ライフピアいちじま
	わかば教室 クリスマス会	12月16日(金) 午前10時～午前11時30分	ライフピアいちじま
	ライフピアDEクリスマス	12月18日(日) 午後3時～午後5時	ライフピアいちじま



キンボール

※2月開催のキンボール大会に向けて初心者講習とチームづくりをします。
なお、キンボール大会の詳細については、今月号で掲載することとしていましたが、次号(12月号)での掲載となります。ご了承ください。

- ▼日時・場所
- ・12月9日(金)午後8時～市立遠阪小学校
 - ・12月10日(土)午後8時～市立前山小学校
 - ・12月22日(木)午後8時～市立芦田小学校

体育指導委員指導による
12月のキンボール教室



村上信夫氏プロフィール
明治学院大学を卒業後、1977年NHKに入局。富山、山口、名古屋、東京、大阪に勤務。現在は、「きょう

- ▼問合せ先Ⅱ春日公民館事務局(電話 74-0225)
- ▼場所Ⅱ春日文化ホール
- ▼講師Ⅱ地元ゆかりのNHKアナウンサーの村上信夫氏
- ▼演題Ⅱ「もつと元気のことばたち」
- ▼日時Ⅱ12月4日(日)午後7時30分

丹波市春日100日文化祭フェイルイベント
生涯学習講演会のご案内

も元気で！わくわくラジオ(ラジオ第1)、「BS将棋中継」などを担当。これまで、「おはよう日本」「ニュース7」「育児カレンダー」などを担当。教育や育児に関する問題に関心を持ち続け、横浜市で父親たちの社会活動グループ「おやじの腕まくり」を結成。趣味は、将棋。著書に「元気のでてくることばたち!」「おやじの腕まくり」「いのちの対話(共著)」など。

平成18年
丹波市成人式のご案内

- ▼日時Ⅱ平成18年1月9日(月・成人の日)午後0時30分～受付、午後1時30分～開会
- ▼会場Ⅱかいばら生涯学習の森アリーナ(市柏原公民館・柏原町 柏原5528)
- ▼対象Ⅱ昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方

▼その他Ⅱ対象の方には、10月末に出欠確認のハガキを郵送していますが、まだお手元にハガキが届いていない場合は、お手数ですが次の問合せ先までご連絡いただきますようお願いします。

▼問合せ先Ⅱ市教育委員会社会教育課生涯学習係(電話 72-1047・FAX 73-0584)

和田小・黒井小が、第3回
全日本小学校ホームページ
大賞・兵庫県優秀校に決定

第3回全日本小学校ホームページ大賞(J-kids大賞2005)で、市立和田小学校と市立黒井小学校のホームページが兵庫県優秀校に選ばれました。教育委員会では、学校ホームページを学校と児童・生徒、保護者、さらには地域とつながる豊かなコミュニケーションの手段として位

春日文化ホール

丹波市合併1周年
西村由紀江 ピアノコンサート

12月24日(土)午後6時30分開演

- ◆入場料<全席自由>
大人2500円 高校生以下1500円
(※当日は500円増です)

- ◆チケット発売
市内文化ホール、各プレイガイドで発売中!
問合せ先/春日文化ホール(電話 74-1050)

置付け、積極的な運営に取り組んでいます。この機会に、ぜひ各校のホームページもあわせてご覧ください。
※丹波市教育委員会のホームページ(<http://www.city.tamba.hyogo.jp/edu/>)からご覧いただけます。

図書館からのお知らせ

イベント名	日 時	場 所
おりがみ教室	12月3日(土) 午前10時30分～	柏原図書館絵本コーナー
おはなし会(幼児向け)	12月7日(水) 午前10時30分～	山南住民センター 2階 (山南図書館)
おはなし会(幼児向け) 主催たからばこ	12月10日(土) 午前10時30分～	中央図書館おはなしのへや
おはなし会(幼児向け)	12月10日(土) 午前10時30分～	市島図書館おはなしのへや
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)クリスマス会	12月11日(日) 午前10時30分～	山南住民センター 2階 (山南図書館)
おはなし会(幼児向け) 主催たからばこ	12月13日(火) 午前10時30分～	中央図書館おはなしのへや
おはなし会(小学生向け)	12月17日(土) 午前11時～	中央図書館おはなしのへや
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)	12月17日(土) 午後2時～	柏原図書館絵本コーナー
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)	12月17日(土) 午前10時30分～	市島図書館おはなしのへや
クリスマスカードを作ろう!	12月18日(日) 午前10時30分～	市島図書館おはなしのへや
古典文学を読む会「源氏物語を読む」	12月20日(火) 午後1時30分～	中央図書館視聴覚室
おはなし会(幼児向け) 主催たからばこ	12月24日(土) 午前10時30分～	中央図書館おはなしのへや
おはなし会(小学生向け)	12月24日(土) 午前10時30分～	市島図書館おはなしのへや

井上妙子様(氷上町横田)から図書券を寄贈いただきました。ありがとうございました。

●青垣図書館休館のお知らせ・・・9月1日から図書館移転のため休館しています。再開日は、改めてお知らせします。休館中の図書の返却は、青垣公民館までお願いします。

※12月29日から1月3日まで休館します(1月4日は図書整理のため中央図書館・市島図書館は休館します)。

12月4日～12月10日は「第57回人権週間」です

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されました。その日を記念し、国際連合は、毎年この12月10日を「人権デー」として、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、講演会の開催や街頭啓発など、全国的な人権啓発活動を展開しています。

特設人権相談所を開設

人権週間に合わせて、特設人権相談所を開設します。人権問題(差別、うわさ、いやがらせ、いじめ等)、家庭内のもめごと、近隣のトラブルなどでお悩みの方は、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼問合せ先Ⅱ 柏原人権擁護委員協議会(神戸地方方法務局柏原支局内・電話72-0176)、市役所人権啓発センター(電話82-0242)

相談日	場 所	電話番号
12月5日(月)	柏原人権啓発センター	72-2434
12月6日(火)	氷上健康福祉センター	82-4613
12月7日(水)	市島住民センター	85-1001
12月8日(木)	福祉センターさんなん荘	77-0191
12月9日(金)	さわさぎ館	87-1637
12月12日(月)	ハートフルかすが	74-0477

※時間は、いずれも午前9時30分～午後3時

丹波市の人権擁護委員 (平成17年11月1日現在・敬称略)

市島地域	山南地域	春日地域	青垣地域	氷上地域	柏原地域
高見 尾松 寛子(市島町中竹田)	西垣 林 土 大 律子 学 芳 洋 (山南町玉巻) (山南町青田) (山南町小野尻)	東浦 豊 藤 秋 山 美 田 田 末 本 榮 義 忠 宏 公 子 孝 宏 一 (春日町国領) (春日町多田) (春日町古河)	山 竹 本 内 登 正 (青垣町松倉) (青垣町小倉)	十 大 足 田 平 倉 木 立 中 出 孝 豊 節 洋 貴 實 豊 子 子 美 (氷上町三原) (氷上町新郷) (氷上町井中) (氷上町大岡) (氷上町石生)	岩 黒 谷 本 田 田 美 由 恭 智 弘 仁 雄 子 子 (柏原町柏原) (柏原町拳田) (柏原町下小倉)

人権講演会のご案内



高士 薫さん

日時Ⅱ 12月9日(金) 午後7時15分

場所Ⅱ ポップアップホール(氷上町本郷「ゆめタウン」内)

第1部Ⅱ 人権作文表彰伝達式(第25回全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会丹波市地区予選受賞者)

第2部Ⅱ 講演会

▽講師Ⅱ 神戸新聞社編集局次長兼社会部長の高士薫さん▽テーマⅡ おみそと人権パートⅡ
震災を含む30年の取材を通して見えてきた身近な人権についてお話しいただきます。また、今年になって表面化した不正な士身の元調査への不正な加担についても、取材の

第19回丹波市・市島・三ツ塚マラソン大会の参加者募集

三ツ塚史跡公園を会場に新緑の丹波路を楽しんでいただくとう始めた「丹波市・市島・三ツ塚マラソン大会」は、早いもので第19回目を迎えることとなりました。

自己記録更新を目指した10キロ・5キロ・3キロのエントリーはもちろん、家族全員で参加できるジョギングへ、たくさんのご参加をお待ちしています。

▼日時Ⅱ 平成18年5月14日(日) 午前9時から(午前7時30分受付開始)
▼場所Ⅱ 市立三ツ塚史跡公園

▼競技種目Ⅱ 「10kmの部」
一般(高校生以上)「5kmの部」
一般(高校生以上)・中学生男子「3kmの部」
一般(高校生以上)・中学生・小学生

(4年生以上)「ジョギングの部」制限なし(小学2年生以下は保護者同伴)
▼参加料Ⅱ 「10km・5km・3kmの部」
一般3000円、小・中学生1000円
「ジョギングの部」500円

▼申込締切Ⅱ 平成18年3月31日(金) 当日消印有効

▼申込方法Ⅱ 市役所、春日庁舎、各支所、各公民館に設置している申込要項をご覧のうえ、郵便振替により申込ください。

▼問合せ先Ⅱ 丹波市・市島・三ツ塚マラソン大会実行委員会(事務局 市島公民館・電話85-3030、FAX 85-2665)

高士 薫さんプロフィール

1975年神戸新聞社に入社、経済部を経て、76年東播総局、77～80年高砂支局、その後本社社会部記者、阪神総局デスク、社会部編集委員などを経て、2003年から、社会部長。2005年3月から編集局次長兼務。兵庫県人権擁護推進懇話会委員を務める。

▼問合せ先Ⅱ 市役所人権啓発センター(電話82-0242)

平成17年度小・中学校人権啓発ポスター展

▼期間Ⅱ 12月1日～12月8日(ただし、月曜日は休館)

▼会場Ⅱ ライフピアいちじまアートサロン(電話85-3030)

▼問合せ先Ⅱ 市役所人権啓発センター(電話82-0242)



お誕生おめでとうございます

赤ちゃん（ふりがな）	保護者	住 所
俵 華蓮（かれん）	弘和	柏原町柏原
黒田 凜太（りんた）	賢一	柏原町柏原
田中 大志（たいし）	和正	山南町北和田
村上斗佑真（とうま）	真二	山南町金屋
足立 心栴（みはな）	洋平	氷上町石生
板谷 理名（りな）	悠	柏原町柏原
下田 奏心（かなみ）	誠一	柏原町柏原
能勢 太智（たいち）	孝之	春日町野上野
西野 樹（いつき）	彰	柏原町南多田
中井 裕貴（ひろき）	宣夫	春日町黒井
山口 煌（こう）	巧	氷上町成松
石川 大和（やまと）	祥宏	春日町国領
前川 響香（きょうか）	健市	山南町野坂
田邊 聖音（しおん）	伸一	山南町谷川
方山 陽太（ようた）	宏樹	氷上町新郷
坂東 快星（かいせい）	守	市島町上田
鴻谷 寅彦（とらひこ）	佳彦	青垣町口塩久
久下 翔（かける）	幸浩	春日町棚原
後藤 羽菜（はな）	隆	春日町黒井
桑畑 潤（じゅん）	友行	春日町黒井
蘆田 南緒（なお）	裕敏	青垣町西芦田
長澤 旺生（あき）	一欽	氷上町石生
永田 悠人（はると）	英樹	柏原町柏原
西垣悠太郎（ゆうたろう）	嘉彦	氷上町新郷
足立 和紀（かずき）	和彦	氷上町井中
大町 豪輝（ごうき）	琢磨	市島町上垣
嘉藤 聖乃（せいな）	英司	氷上町新郷
釜口 凌雅（りょうが）	敬文	青垣町稲土
太田 健介（けんすけ）	一誠	青垣町小倉
足立 優芽（ゆめ）	知之	氷上町石生
芦田 想吾（そうご）	安生	氷上町井中
荻野 七夢（ななみ）	朋弘	春日町多利
野瀬 響暉（ひびき）	友和	山南町山本

お悔やみ申し上げます

氏 名	年 齢	住 所
上田 忠男	81 歳	市島町上竹田
小谷 一昭	75 歳	青垣町佐治
荻野 薫子	8 歳	春日町山田
松井富士夫	58 歳	柏原町柏原

（10 月届出順・敬称略）

香川 一郎	83 歳	市島町中竹田
常石あや子	86 歳	市島町北奥
北山よしゑ	79 歳	春日町野上野
高雄 幸重	88 歳	市島町上垣
大橋 晃	87 歳	春日町黒井
由良 四郎	78 歳	春日町多利
大久保 筆	85 歳	市島町上田
中井くにゑ	80 歳	春日町小多利
松本ひさゑ	84 歳	市島町戸平
滝本 惠美	64 歳	市島町市島
東野 徳保	70 歳	氷上町新郷
八尾 正二	84 歳	春日町長王
義水 勇	91 歳	氷上町新郷
上田 廣子	78 歳	春日町棚原
荻野 種雄	88 歳	春日町新才
足立憲之亮	91 歳	青垣町大名草
高見よ志れ	92 歳	春日町上三井庄
後藤 行枝	95 歳	山南町井原
荒木 眞次	88 歳	市島町梶原
西田 節子	91 歳	山南町野坂
蘆田 しま	86 歳	青垣町東芦田
荒木 信夫	83 歳	市島町梶原
山本 正明	68 歳	氷上町上成松
竹谷ときゑ	77 歳	山南町谷川
西川 博司	80 歳	青垣町田井縄
青木 厚雄	60 歳	市島町中竹田
内堀加代子	54 歳	柏原町柏原
古寺ミヨコ	78 歳	春日町稲塚
下山 一男	81 歳	柏原町柏原
大柚利三郎	76 歳	柏原町柏原
柳田 章子	85 歳	春日町柚津
芦田 猛	81 歳	青垣町栗住野
河南 豊近	85 歳	春日町栢野
塩見 まさ	92 歳	市島町南
和久 政子	93 歳	柏原町柏原
足立 桐子	71 歳	春日町東中
大槻美智子	82 歳	市島町下竹田
上山 敏郎	89 歳	春日町野上野
糸川ちさ子	77 歳	山南町村森
後藤 眞司	90 歳	山南町井原
北山 廣子	72 歳	市島町中竹田
細見すぎの	91 歳	市島町梶原

年末の交通事故防止運動

12 月 1 日～ 12 月 10 日

年末は、特有の気ぜわしさや、交通量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が予想されます。

市民の皆さんは、家庭や地域、職場で交通安全意識を高め、思いやりのある交通行動を習慣付けましょう。

○運動重点と推進項目

こどもと高齢者の交通事故防止

- ◆参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ◆歩行者、自転車利用者の交通ルールの順守と交通マナーの向上
- ◆こどもと高齢歩行者等交通弱者に対する保護・誘導活動の実践

夕暮れどきと交差点での交通事故防止

- ◆「夕暮れどきの早めのライト点灯」の実践
- ◆歩行者、自転車利用者の夜光反射材活用の促進
- ◆「交差点 はっきり・しっかり安全確認」と「イエローストップ」の励行

無謀・暴走運転の追放

- ◆飲酒運転追放「三ない運動」の推進
- ◆家庭・学校・地域・職域における暴走運転追放気運の醸成
- ◆安全運転 5 則（一般・高速道）とトンネル内点灯の励行



平成 17 年度児童館事業

児童館クリスマス会

▼日時 12 月 17 日（土）午後 1 時から受付、午後 1 時 30 分から開催（午後 3 時頃終了予定）

▼場所 11 ころがやま児童館（氷上町成松）

▼内容 11 クリスマスマスコンサートとバレー、楽しいゲーム

※お友達を誘ってぜひ遊びに来てください。

▼申込締切 12 月 8 日（木）

先着 60 人

※幼稚園以下のお子さんは保護者同伴でお願いします。

▼申込み・問合せ先 11 ころがやま児童館（電話 82―8620）、しろやま児童館（電話 82―0843）

※ファックスでも受付します。

防犯
ニュース



丹波警察署
電話 72 - 0110

犯罪捜査にご協力を

警察では、特に重大、悪質な犯罪を敢行した被疑者を選定したうえ、全国警察の総力を挙げて追跡捜査し、これらの早期逮捕を図っているところです。

なかでも、オウム真理教関係で、殺人や逮捕監禁致死などの凶悪事件を犯した被疑者として特別手配している「平田信」「高橋克也」「菊池直子」の 3 人は、さらに凶悪な犯行を繰り返す恐れが非常に強いため、早期に逮捕する必要があります。

指名手配被疑者は、皆さんの近くに身を潜めているかもしれません。どのような情報でも結構ですので、警察までご連絡ください。



平田 信



高橋克也



菊池直子

オウム真理教関係特別手配被疑者
オウム真理教関係特別手配被疑者に関する情報は、丹波警察署またはオウムフリーダイヤル 0120-006024 まで。

くらしのカレンダー 12月

1 (木) クリスマスファミリーコンサート・柏原子育て学習センター・午前10時～
子育て個別相談・青垣子育て学習センター・午前9時～

2 (金) わかば教室 リースづくり・ライフピアいちじま・午前10時～
子育て個別相談・柏原子育て学習センター・午前9時30分～

3 (土) おりがみ教室・柏原図書館・午前10時30分～
クラフト教室・青垣子育て学習センター・午前10時～
クリスマスお楽しみ会・ハートフルカすが・午前10時～

4 (日) 生涯学習講演会・春日文化ホール・午後7時30分～

5 (月) 人権相談・柏原人権啓発センター・午前9時30分～

6 (火) 人権相談・氷上健康福祉センター・午前9時30分～

7 (水) おはなし会(幼児向け)・山南住民センター・午前10時30分～
クリスマスを飾ろう・やまなみホール・午前10時～
人権相談・市島住民センター・午前9時30分～
行政相談・市島住民センター・午後1時30分～

8 (木) おしゃべり相談・こうがやま児童館・午前10時～
子育て講演会 動くこどもの館号・ハートフルカすが・午前10時～
あらあら不思議なクリスマス・やまなみホール・午前10時～
人権相談・福祉センターさんなん荘・午前9時30分～

9 (金) 第3期体力アップ教室2回目・やまなみホール・午後1時～
キッズ天国 クリスマス会・氷上子育て学習センター・午前9時30分～
子育てスキルアップセミナー・青垣子育て学習センター・午前10時～
キンボール教室・遠阪小学校・午後8時～
人権相談・さわさぎ館・午前9時30分～
行政相談・さわさぎ館・午後1時30分～

10 (土) おはなし会(幼児向け)・中央図書館・午前10時30分～
おはなし会(小学生向け)・市島図書館・午前10時30分～
キンボール教室・前山小学校・午後8時～

11 (日) アマチュアアーティスト育成支援事業
ダンスフェスタACTIV・ライフピアいちじま・午後1時～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)クリスマス会・
山南住民センター・午前10時30分～

12 (月) 人権相談・ハートフルカすが・午前9時30分～
行政相談・ハートフルカすが・午後1時30分～
行政相談・市役所・午後1時30分～

13 (火) 市島OB大学・ライフピアいちじま・午前10時～
おはなし会(幼児向け)・中央図書館・午前10時30分～
身体障害者相談会・ハートフルカすが・午前9時～

14 (水) レディースセミナー「ピース作り教室」・氷上公民館・午後1時30分～
レディース「ハーモニー」和紙ちぎり絵教室・氷上公民館・午後1時30分～
身体障害者相談会・市市島支所・午前9時～

15 (木) 丹波市春日水彩画展大賞作品展・植野記念美術館・
午前10時～(1月15日まで・有料)
子育てわいわい相談・山南子育て学習センター・午前10時～

16 (金) わかば教室 クリスマス会・ライフピアいちじま・午前10時～
行政相談・福祉センターさんなん荘・午前10時～

17 (土) おはなし会(小学生向け)・中央図書館・午前11時～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)・柏原図書館・午後2時～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)・市島図書館・午前10時30分～
おはなし会・柏原子育て学習センター・午前10時30分～

18 (日) ライフピアDEクリスマス・ライフピアいちじま・午後3時～
クリスマスカードを作ろう!・市島図書館・午前10時30分～

19 (月)

20 (火) 古典文学を読む会「源氏物語を読む」・中央図書館・午後1時30分～

21 (水) 第3期体力アップ教室3回目・やまなみホール・午後1時～
子育て個別相談・氷上子育て学習センター・午前9時～
行政相談・木の根センター・午後1時30分～

22 (木) ひよこクラス はじめてのクリスマス!・山南住民センター・午前10時～
キンボール教室・芦田小学校・午後8時～

23 (金)

24 (土) おはなし会(幼児向け)・中央図書館・午前10時30分～
おはなし会(小学生向け)・市島図書館・午前10時30分～
西村由紀江ピアノコンサート・春日文化ホール・午後6時30分～

25 (日)

26 (月)

27 (火)

28 (水)

29 (木)

30 (金)

31 (土)

市内の
状況
交通
事故

	10月末現在	前年比
人身事故	302件	16件減
死者数	8人	2人増
傷者数	368人	47人減
物損事故	2,105件	12件減

人口と
世帯
数

	10月末現在	前月比
人口	72,781人	78人減
男性	34,959人	32人減
女性	37,822人	46人減
世帯数	23,512世帯	10世帯増